

## 平成 23 年度 第 1 回長野市総合計画審議会 会議録

日時：平成 23 年 4 月 15 日(金) 13 時 30 分～15 時 45 分

会場：長野市役所 第二庁舎 10 階 講堂

### 1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、これから平成 23 年度第 1 回長野市総合計画審議会を開会いたします。私は、企画課長補佐の望月と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議ですが、本市の指針として、公開で開催することとしておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

ここで、資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料は、事前にお送りしました資料として、次の 3 点がござひます。

平成 23 年度 第 1 回長野市総合計画審議会 会議次第、平成 23 年度 第 1 回長野市総合計画審議会資料集、別冊資料の第四次長野市総合計画後期基本計画大綱 施策の目標と主な取組(案)【行政経営分野】でござひます。また、本日、席上に平成 23 年度第 2 回総合計画審議会の開催についての通知を配布させていただきました。なお、第四次長野市総合計画(冊子)をお持ちいただくようお願いしてひます。不足の資料等がありましたら、お近くの事務局職員にお申し付けください。

また、本日は青木委員、小山委員からご欠席のご連絡をいただひておりますので、ご報告いたします。

それでは、会議次第に沿ひ、進行いたします。はじめに、総合計画審議会 藤沢謙一郎会長からご挨拶をいただひたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

### 2 会長あいさつ

(藤沢会長)

皆様方には、ご多忙の中をお集まりいただき、ありがとうございます。新年度となり初めての審議会となります。

3 月末をもちまして野崎委員さんが退任されたため、新たに宮前委員さんをお迎えしました。また、市も人事異動により出席部局長が替わられております。今後もよろしくお願いいたします。

昨年度は、7 月に後期基本計画策定の諮問をいただひてから、各作業部会において、後期基本計画大綱(案)をまとめていただき、2 月の審議会で決定いただきました。

本日は、「後期基本計画の目標」と行政経営分野の「施策の目標と主な取組」について、協議いただくことを予定しております。また、行政経営分野の基本施策の方針について、前回の審議会でご意見をいただきましたので、その内容を踏まえ、事務局から説明がありますので、再度、ご協議いただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、それぞれお忙しい立場にある中、今後も後期基本計画案の策定作業を、進めていくこととなりますので、よろしくお願いたします。

### 3 自己紹介

(事務局)

次に、次第の3、自己紹介に移ります。

本日の会議資料の資料集をお手元にご用意いただき、23ページをご覧ください。

この3月末日を持ちまして、野崎光生委員がお辞めになることとなり、その後任として、長野経済研究所調査部長代理兼上席研究員の宮前肇様にご就任いただくこととなりましたので、自己紹介をお願いいたします。

(宮前委員)

ただいまご紹介いただきました、長野経済研究所の宮前肇でございます。本日からお世話になります。よろしくお願いいたします。

私は、八十二銀行の箕輪支店から4月1日に転勤してまいりました。長野経済研究所に赴任するのは初めてでございますし、こういう会議に参加するのも初めてでございますので、早く皆さんと一緒に審議ができるよう精一杯務めさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次に、4月1日付けで、長野市部局長及び事務局職員に人事異動がありましたので、資料24ページ、25ページで示した新任職員をご紹介します。

それでは、新任の部局長から名簿順に自己紹介をお願いいたします。

- － 新任部局長 自己紹介 －
- － 事務局職員 自己紹介 －

(事務局)

それでは、審議に移らせていただきますが、議長につきましては、長野市総合計画審議

会条例第6条の規定により、藤沢会長にお願いいたします。なお、審議の時間でございますが、事務局としましては15時30分をめどにお願いしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。また、議事において、委員の皆様が発言される場合は、お手数ですが、挙手していただき、議長の指名でお手元にマイクをお持ちしますので、お名前をおっしゃってから、お座りになったまま発言することをお願いしたいと思います。それでは、議事の進行をお願いいたします。

(藤沢会長)

本日の議事に入る前に、2月9日に開催した前回の総合計画審議会で石澤委員からご質問がありましたことについて、企画政策部長から、回答したい旨の申し入れがありましたので、発言をお願いします。

(湯原企画政策部長)

前回の審議会において、石澤委員から、暗渠（あんきょ）化した河川整備の事例を挙げながら、

「①総合計画で策定された方向性と異なる個別事業が実施されているのはいかなものか。

②職員は総合計画をきちんと理解し、仕事に取り組んでいるのか。

③後期計画では、総合計画の方向性に沿うよう、事業に取り組んでもらいたい。」

旨のご発言をいただきました。

このご発言に対し、あらためて長野市の考え方を整理しましたので、ご説明申し上げます。

まず、本市における総合計画の位置づけであります。このことについては、昨年、第1回総合計画審議会でもご説明申し上げたとおり、第四次長野市総合計画は、「長野市のまちづくりの最高方針（最上位計画）」として位置付けているものです。

本市の総合計画の体系につきましては、委員の皆様には、すでにご理解をいただいているとおり、まちづくりの目標となる将来の都市像を基本構想としてまとめ、その基本構想を実現するための基本的指針として、基本計画を定めているものです。

さらに、基本計画で定めた施策の実現に向け、具体的な取組や事業の内容を、実施計画で定めているものです。

また、分野別にさまざまな個別計画を作成していますが、これら個別計画は、総合計画を各分野において補完し、具体化していくための計画であり、総合計画との緊密な連携を図っているものです。

以上のように、それぞれの計画の位置づけ（役割）を明確にしたうえで、市政を展開しているわけですが、個別の事業を実施する段階においては、安全性、緊急性、地元要望など、現場の状況に応じて総合的な観点から、個別・具体的な判断が必要となる場合があります。

ご指摘をいただきました河川の暗渠（あんきょ）化を含めて、長野市が具体的に事業を実施していく中には、やむを得ず、総合計画の方針とは異なることもあり得ると考えていますが、総合計画における方針を変更したものではありません。

また、職員においても、総合計画の方針は事業を実施するに当たって、当然に意識をしているものでありますが、さらに理解を深めるための研修を実施するなどの取組を継続的に実施しています。

以上、状況をご説明しましたが、本市としては、これまでどおり、総合計画に描かれたまちを実現するために、今後とも取り組んでまいりたいと考えています。

（藤沢会長）

ただいま、前回の審議会で石澤委員からのご発言に対し、事務局から回答がありましたので、皆様にご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（石澤委員）

ご説明していただきましたが、今の部長の説明で「やむを得ず」という言葉は、残ると困りますので外していただきたい。理解しているのであれば、「やむを得ず」という言葉は有り得ないのでとっていただきたいと思います。

（湯原企画政策部長）

安全性、緊急性、地元要望など、いろいろな条件が出てまいりますので、そういった理由で変更をする場合が出てくるということについては、ご理解をいただきたいと思います。

（石澤委員）

そういうことも有り得るだろうということは、理解できるのですが、だからと言って変えても良いということになると困ります。最上位方針という説明もありましたので、できるだけそれに則するという立場から考えると、「やむを得ず」という言葉はあまり良い言葉ではない気がしましたので、発言させていただきました。

（湯原企画政策部長）

はい。分かりました。

#### 4 議事

（藤沢会長）

それでは、本日の議事に入ります。

はじめに、本日の「次第4 議事」のうち、(1)第四次長野市総合計画 後期基本計画 目標等について、事務局から説明してください。

(事務局)

－ 資料1について説明 －

(藤沢会長)

第四次長野市総合計画 後期基本計画 目標等について、説明がありました。

ご意見、ご質問があればお願いします。

(井出委員)

井出と申します。

目標案ということで、「都市内分権を基底としたまちづくりを進める」とありますが、昨今の経済状況を踏まえれば、「都市内分権」を重視すべきだと思いますので、これについて全く異論はありませんが、第四次長野市総合計画のまちづくりの目標の中に「善光寺平に結ばれる」といったコメントがあります。

平成17年には、豊野地区、戸隠地区、鬼無里地区、大岡地区の合併があり、平成22年には、信州新町地区、中条地区の合併がありました。なぜ合併したかと言うと、自分たちで全てやるのが厳しくなってきた状況があったからで、その中で「都市内分権」という言葉は重視すべきですが、それと同時にもう一方で、「連携」とか「結び付き」という言葉も重要なので、両面的にうたった政策が求められていると思います。

昨年度までも、「連携」という言葉が非常に大事なキーワードになってきたので、「分権」を重視することは当然ですが、「分権」を必要以上に強調することは好ましくないと思います。

具体的な話として、1ページの「(4) 自立した地域社会の形成」のところで、長野市は中核市に移行したので、地方分権を行う上で、国に代わって責任が出てきました。自分たちでやるというしっかりしたスタンスと、中核市としての自覚が必要です。

(4)は、矛盾した項目を一緒にまとめてしまっていて、「中核市に移行し、都市機能の充実を図る」ということと、都市内分権的な形で「自分たちの地域は自分たちでつくる」ということは、相反するような要素なので、項目を分けるべきだと思います。

その上で、「分権を基盤とし、連携を考慮した」というような両面的なスタンスが必要ではないかと感じたのですが、いかがでしょうか。

(藤沢会長)

ご意見ありますか。

前回、中島委員さんから「地域を大事にすることは大切だけど、ややもすると地域だけ

の問題で終わってしまう」ということを懸念されたご意見が出ました。

今回の東日本大震災で、地域の力がいかに大事かということを感じました。新しい都市を作っていく場合も、改めて地域の力が非常に重要なキーワードになると思うので、「分権」とか「地域」という言葉は重要な意味を持つと思います。一方で、それで終わってしまうのではなく、全体を総合的に考えることが大切だと思います。

この前の大綱を作っていく中でも随分議論しましたので、皆さん了解されていると思いますが、「多核心連携」の問題も出ましたし、それが全体として機能するような総合的な計画がベースになくはいけないというお話もありました。

何かご意見があったら議論をしていきたいと思います。

(中島委員)

考えが確立していませんが、前回の議論の中で申し上げた点を、その後、別の機会で「都市内分権」の担当者と議論をさせていただきました。そこで感じたのは、都市内分権を進めた時に、各地域の中でしっかりと支え合うということ、気持ちが1つになるということの原点を忘れてはいけなし、現時点ではまだそこまで「都市内分権」の考え方が成熟していないのだろうということです。

今回の大震災を見てもそうですが、自分の住む地域でお互い支え合うということが本当に強い力になるということをもざまざと見せつけられました。それと同時に、今日お示しいただいた「本市を取り巻く諸情勢（現状）と課題」というところから言うと、長野だからこそ、この4つの項目が書かれていて、それぞれの都市に個性があって、それとは裏腹に、それぞれが置かれている背景があるのだと思います。そういう中で、長野市では、どういう形で市を作り上げていくのか、またいろいろな面で支え合っていくのか、ということが重要になってくると思います。

お互いに、1人では何もできない弱さがある中で、1人が2人になり、2人が4人になり、4人が8人になることによって、見えない力が非常に出てくるものだと感じます。

これを文章の中に言い表してほしいと思います。

(藤沢会長)

他に、いかがでしょうか。松岡委員どうぞ。

(松岡委員)

私自身が、まだ「都市内分権」を理解していないところがあるのかもしれませんが、例えばまちづくり活動の中で見てみると、ある地域では、住民自治協議会とNPO、あるいは地域の人と一緒に何かをやるというところもあれば、そうではなくて、お母さんたちの集団でやっているところもあります。

32 地区の中には、事務局があって、フットワークも軽くて、いろいろなことをこなして

いる住民自治協議会もあれば、声も出てこないような住民自治協議会もあるというように、住民自治協議会の活動にも相当格差があります。

この審議会の部会の時にも話がありましたが、合併後の格差がいろいろな所で大きすぎて、うまく機能していない状況を何とかしてほしいという意見もありました。

例えば、中心市街地活性化なら、中心市街地だけが頑張っ、住民自治協議会と一緒に商店等と呼んだり、イベントをやったりするのではなく、長野市にはこれだけ広く特長を持った地域があるのだから、それぞれの地域が中心市街地と絡んで、お互いに連携し合っ、ていけば、長野らしさが出るのではないのでしょうか。

今まで市がやっていたことのうち、何を住民自治協議会に任せるのか、市が住民自治協議会に求めている事業はどんなものがあるのかをはっきりさせ、それに対して、市は個々に対する支援もあるし、32 住民自治協議会が連携してやっていく場を作る必要があると思います。

それらをどう進めていく気であるのか、もう少し分かりやすく言ってもらえると、住民自治協議会の人たちは、そのようにやれば良いのか、そのように市が支援してくれるのか、ということが見えてくると思います。

もう少し具体例を挙げて、どう取り組んでいくのか言ってもらえると議論しやすくなると思うのですが、いかがでしょうか。

(石澤委員)

「分権」の中身がよく分からないところがあります。権限と財源が基本になると思いますが、そのところはどのように住民自治協議会に受け渡すのか、そういうところが見えてこない、「都市内分権を基底とした」というところが理解しにくいというのが、今の松岡委員の話だと思います。そこをはっきりしていただきたいのが1つ目です。

2つ目に、「基底」というのは、「背景」ではまずいのでしょうか。

3つ目としては、1つ1つの地域を大事にすることは大切なのですが、連携し合わなければ長野市としてのまとまりが出てこない、「連携しながら、持続・発展する」というように付け加えていただきたい。

以上の3点をお願いします。

(藤沢会長)

他にいかがですか。

「都市内分権を基底としたまちづくり」という言葉は非常にきれいなのですが、中身について見えないと困ります。

住民自治協議会がやる必須項目や選択項目がある中で、選択項目によって地区の特長を出せるのですが、そのための組織とか住民の意識がなかなか備わってこないこともあって、実際に実現していくには時間がかかるのは事実であります。

住民自治協議会が集まって、いろいろな成功例に学ぶという機会も設けているようですが、それぞれの住民自治協議会の条件が違うので、どうやって1つの形として説明していただけるかということが決め手になると思います。いろいろな意見が出ていますが、もっともな話だと思います。

ご意見があればどうぞ。

(松岡委員)

今の件について、市としてはこうやっていますとか、こうやってきていますというお話はいただけるのですか。ここでは、意見を言うだけでしょうか。

(藤沢会長)

委員同士で、ディスカッションすることが大事だと思いますので、できるだけいろいろな意見を聞きたいと思います。

(篠原地域振興部長)

「都市内分権」の推進を担当しています地域振興部の篠原でございます。

ただ今、「都市内分権」について見えにくいというお話がありましたが、「長野市版都市内分権」についてご説明させていただきます。

「都市内分権」につきましては、地域課題を迅速かつ効果的に解決するために、地域住民が自らの課題として、積極的に解決していくことが大事で、行政はできるだけそれを支援していこうという考え方でございます。

いくつか疑問をお聞きしていますが、まず、中核市として地方分権を進める中で、相反するのが「都市内分権」の方向性ではないかというお話がありましたが、憲法の中にもはっきりと書かれていますが、「地方自治」をどのように進めていくかということが重要であると考えています。

地方自治には、「団体自治」と「住民自治」という二つの要素があります。「団体自治」と「住民自治」の二つが相まって「地方自治」が確立されていくという考えが憲法や地方自治法の中に明確に示されているわけでございます。

「団体自治」については、長野市は中核市であり、限りなく国からは独立した一地方自治体として、権限や財源を持ち合わせながら、住民の顔が間近に見えるところで長野市独自の行政運営を進めていくということです。

「住民自治」については、当該地方自治体に住む住民が主権者であり、住民自身が意思決定をしていくという流れがあり、長野市の場合には、「都市内分権」という考え方をしています。

「都市内分権」とは、地域の実情や課題を一番良くご存知の地域住民の皆さんが、自分たちの地域の課題を自分たちのものとして捉え、自分たちで解決し、自分たちのまちを作



っていくというものです。そして、住民自治協議会は、そういう意識の下に、地域課題を迅速に解決するための取組を行っていただく組織です。地域住民の方たちが主体的にそういった取組を行い、それに対して行政が積極的に財政的、人的に支援をしていくことで、長野市が自らの権限と責任において担う「団体自治」と、住民の意思と責任に基づいて行われる「住民自治」を一体のものとして「地方自治」を進めていきたいと思いますという考え方でございます。

現在の状況としましては、正直に申しまして、「都市内分権」という言葉が全ての市民に浸透しているとは考えていません。長野市には 32 地区ございますが、平成 18 年度から平成 21 年度までの 4 年をかけて、32 のそれぞれの地区に住民自治協議会を立ち上げていただきました。住民自治協議会については、平成 22 年 4 月から本格稼働をスタートしていただき、ようやく 1 年が経ったところでございます。この 1 年の取組を検証しながら、「住民自治」がさらに進展していくように取り組んでいくというのが現在の状況でございます。

先ほど、32 地区の住民自治協議会それぞれには差異があるというお話がございましたが、基本的にはスタートした時点が違いますし、取組の状況につきましても、既存の組織を再編してやっているところなど、それぞれに違いがあります。

このような状況の下、平成 22 年度におきましては、それぞれの地区の住民自治協議会で、地域の皆さんが自分たちで事業計画を立て、予算を組んだものに基づき事業展開し、平成 22 年度を終えることができました。現在は、それらの事業につきまして決算を行い、事業報告等を取りまとめる中で検証を行い、自分たちの地域の課題を洗い出しながら、新たな一歩を踏み出していくという状況でございます。

前期基本計画にまちづくりの目標として掲げている「人と地域がきらめく」という中にも、「人づくり」、「地域づくり」の重要性を表現しているところですが、長野市としては、「都市内分権」を後期基本計画の目標として掲げたいと考えているものであります。住民が主体となって地域を作っていくという「都市内分権」の考え方を、後期基本計画のそれぞれの施策を貫く目標とすることで、長野市の更なる発展を目指すものです。

また、まちづくりの視点としましては、「パートナーシップによるまちづくり」、「長野らしさをいかしたまちづくり」を掲げています。

以上のような状況から、「都市内分権を基底としたまちづくりを進める」ということを後期基本計画の土台に置きたいということで、長野市の意思といたしまして、後期基本計画の目標として掲げさせていただきたいと考えているところでございます。

(藤沢会長)

説明をいただきまして、ありがとうございます。

(小出委員)

「都市内分権」については分かったのですが、目標案で「都市内分権を基底としたまち

づくり」を掲げるとなると、「都市内分権」そのものが、自分たちの地域を自分たちで作っていきましょうということなので、では「まちづくり」とは何のまちづくりなのかということになり、さらには、自分たちの地域だけ作っていけばいいという文章にならないかということが懸念されます。

皆さんが言っている、「連携」をどうするかということは、長野市全体としてのまちづくりをどのように表すかということなのですが、このように「都市内分権」を強調すると、自分の地域だけを作れば終わりですよというように捉えられてしまうのではないのでしょうか。

例えば「都市内分権と地域連携によるまちづくり」とすれば「都市内分権」をしながら、「連携」してまちづくりをしましょうという感じになるのですが、このままだと、自分の住んでいる地域を作っていきましょうという雰囲気には捉えかねない表現だと皆さん思いいらっしゃるのではないのでしょうか。

(藤沢会長)

石澤委員、どうぞ。

(石澤委員)

今の説明の「都市内分権」の話ですが、これは「地方分権」とダブるところがあります。「地方分権」で問題となっているのは、国からの権限移譲と、財源移譲です。

「都市内分権」では、長野市がどのような権限と財源を移譲するのかというところが一番の疑問だと思います。それがなければ、住民たちが自分たちで一生懸命考えても実現できないわけです。そこが見えないというのが、先ほどから質問でよく分からないと言っている部分なのです。

そのことについて、今日説明していただくのは無理だと思うので、少なくとも次回までに、こういう財政的なものを移譲し、こういうことをやれるということ具体的に提示していただかないと、なかなか納得できないと思います。

(吉田委員)

私は、公募委員なので、「都市内分権」という言葉が全く浸透していません。この目標案をいただいただけでは、「本市を取り巻く諸情勢（現状）と課題」の（１）から（４）を基にして目標を定めたというところに繋がってこないのが、正直な印象です。この目標だけを見ると、「（４）自立した地域社会の形成」ということをうたっているのかと感じてしまうのですが、いかがでしょうか。

皆さんは、今までの過程をご存知なので、この部分だけにこだわっているのかもしれませんが、私は、課題が（１）から（４）まであるので、４つ全てが反映された形でまとまると良いと思います。

(藤沢会長)

現状と課題を基にこの目標になっているということが、見えにくいということですか。

(吉田委員)

「都市内分権」という言葉が市民に浸透していないのをご存知なのに、その言葉が使われていて、注釈を読めば理解はできますが、現状と課題もたくさん挙げられていて、市民にはこの目標では全く伝わってこないのではないかと感じました。

(藤沢会長)

他にどうでしょうか。

(山口委員)

目標の中の「“ながの”の存在感を向上させます」という部分ですが、「都市内分権」により、それぞれの地域で主体的な活動をし、かつ地域が連携してのまちづくりというところまでは分かるのですが、それを持って長野市のどういった存在感を向上させていくのか中身が見えません。

全体として、これを基底とする共通する目標と言われた時に、何を考えたらいいのか分かりません。「“ながの”の存在感」とは、具体的にこんなものというものがあれば、教えていただきたいと思います。

(藤沢会長)

具体的なイメージはありますか。

先ほどは、「住民自治」と「団体自治」による地域づくりを進め、市民と行政が1つのまとまりとなってまちづくりを進めようということで、「“ながの”の存在感」を示していきたいという話がありましたが、もう少し具体的なイメージがあればお示しいただきたいと思います。

(事務局)

「“ながの”の存在感」とは、具体的には何かということですが、「持続・発展する地域社会を実現していく」ための長野市の取組そのものが、全国にアピールできることで存在感を示すことができるものと思います。

人口が減少していく中、長野市では地域ごとに住民が主体的に活動をして、ちゃんと人が定住して、過疎化が進んでいてもきちんと集落が運営されているということがアピールできます。

通常の、善光寺やりんごという物質的なブランドだけではなく、長野市民が取り組んで

いる活動そのものが長野市の情報発信になるだろうという意味で書いています。

(井出委員)

今、企画課長さんがおっしゃったことは、例えば「ネットワーク都市長野」というイメージでしょうか。

基本計画の「～善光寺平に結ばれる～」というところに、「長野市全域の地理的・歴史的・文化的な結びつきや一体性」という言葉が出てきて、そこに「連携」という言葉を加えると、例えばですが「ネットワーク都市長野」というイメージを抱きました。

(中島委員)

頭に「都市内分権を基底とした」という言葉が出てくるので、「都市内分権」にとらわれ過ぎているのでしょうかけれども、現実的な今の状況を見れば、住民自治協議会に携わっている一員として実感しているのは、役員自身はある程度理解できても、住民にとっては、自分たちの生活に精一杯で、「都市内分権」については、市役所からのお知らせを受けて、私たちが生活をする上で必要なことは頭の中に入れて、滞りなく生活をしていくという程度にしか捉えていない市民が大多数ではないかということです。

しかし、長野市は5年後の理想の姿を目指して進めていこうとしているんだ、そのためには自分が住む地区の中でまず何をすればいいのか、その後どういうことで皆と力を出し合って責任を果たしていくのかということが、言葉の中にあってもいいのではないのでしょうか。

「都市内分権」とは、地域が自立して自らが責任を持って地区内の課題に向かって解決をしていくんだということになってくると、腰が引けてしまっている方も少なくないという実態があります。

そうは言っても、長野市の5年後、10年後はああいう姿になるという夢が描けていれば、住民自治協議会に携わる者としては、「都市内分権」を住民に対して説得しやすくなると思いました。

(藤沢会長)

今日は、具体的にはならないと思いますが、重点施策の3要件に、「①夢を持てる社会の実現に資すること（将来性）」「②地域社会の自立に資すること（自立性）」「③施策の目標（到達点）が明確にできること（実現性）」が入っていて、そのベースには住民自治や地域の考え方がなくてはいけないと思います。

この目標については、長野市が地方自治体としての個性を出し、地域の繋がりの中で生まれている課題と相まって、この3つに繋がっていくようなイメージを私は持っています。

言葉として出た時に、そこまでちゃんと理解できるか疑問があります。方向性は分かるのですが、我々も共通認識がないと、説明をしにくいと思います。

ここで案を挙げるのは難しいのではないかと思います、方向性については、皆さん理解できるのではないかと思います。次回までに、そういった議論を踏まえた上で何か案ができればありがたいと思います。

他の委員さんにも、いろいろと議論をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(石塚委員)

石塚でございます。

私も、基本的には会長さんの意見と同じなのですが、「本市を取り巻く諸情勢（現状）と課題」の（１）から（３）は現状と課題で、（４）はこれからの方向性を表しているのではないかと思います。

（１）は大きくなった方が良く、人口減少社会では合併等により自治体の規模が大きくなっていくことが地域社会を支えていくことになります。その背景には財政援助が伴わなくてはならないと思います。

（２）も大きい方が良く、その背景にも財政援助の裏づけがないといけないと思います。

（３）は小さい方が良くということだと思えます。

これらの現状と課題から、夢のある中核市を作っていくためには、「都市内分権」によるまちづくりを進め、財政的な支援を全地区に十分にしていかななくてはいけないということなので、（４）が計画の目標になっているのではないかと思います。

(藤沢会長)

事務局で、何かありますか。

(事務局)

今、委員の皆様からいろいろな意見がございました。

まず、目標案の冒頭に、言葉の意味がはっきりと分からないまま、「都市内分権」という熟語が急に出てくることに対する違和感がある、というご意見がございました。

「都市内分権」の意味は、１ページの（４）の２行目「平成１５年からは・・・」という部分に書いていますが、あくまでも住民が主体で、地域に何が必要かということを考えていくということです。総合計画には、行政のいろいろな分野の取組について書いてありますが、それらの施策は、全て地域住民の活動を支援するためにあるという位置づけが、「都市内分権」という言葉の中に凝縮されているわけです。

それを分かった上でこれを読めば、理解できるのですが、今の言葉の流れが分かりづらいということであれば、「都市内分権」という言葉が突然出てこないように、「都市内分権のこういう考え方を基底としてまちづくりを進める」というように、言葉の前に補う形にするのが１つの案かと思えます。

「都市内分権」という考え方そのものが、相容れないというご意見であれば、もう一度

審議をしなければいけないのですが、住民の活動を行政が支援していくという基本方針は良いのであれば、あとは言葉を分かりやすく直していきたいと思います。

(石澤委員)

分かりづらいのであれば、「都市内分権」という言葉を使わないで、「住民が主体となったまちづくり」とした方が分かりやすいのでしょうか。「都市内分権」という言葉について、先ほどから質問が出ているので、長野市が具体的に住民をサポートする「都市内分権」とはどういうものなのかということをはっきりしてもらった方が良いと思います。

言葉の整理と共に、具体的に私たちがイメージできるような説明をお願いします。

(吉田委員)

吉田です。

今は、「都市内分権」の方に話が集約されているのですが、先ほど山口さんがおっしゃられた、「“ながの”の存在感」の向上については、ここに注釈が付くのですか。

私も、存在感についてのイメージが湧かないのですが、この文言のままここに残ってしまうと、「都市内分権」について説明をされても、どのように「“ながの”の存在感」をアピールするのか、後半に疑問が残ってしまうので、この辺りももう一度見直していただけたらと思います。

(小林委員)

先ほどから、「都市内分権」という言葉が問題になっていますが、長野市は、以前から「都市内分権」を進めるということを大きな目標に掲げています。それが前提にあつてのこの目標だと感じるのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

先ほどの事務局のお話ですと、この審議会で「都市内分権」というものについて議論できるのですか。そういうことではなく、長野市は「都市内分権」という方向ですでに踏み出しているのです、それに向けて、5年後の目標をどうするのかということ、皆さんで話し合っているということによろしいのでしょうか。

(湯原企画政策部長)

後期基本計画の終了となる5年後の目標をご協議いただくものです。

第1回審議会の時に、市長が挨拶の中で、「都市内分権」について触れさせていただいた経過があります。その中で、長野市では現在「都市内分権」を進めていて、先ほど地域振興部長からも説明がありましたとおり、「平成22年度から5年間は、第2期の推進計画として位置づけていて、真の住民自治の確立を目指し、住民自治協議会の設立支援から、活動のための支援へと展開を図っていくこととした。地域特性を生かした地域づくりが、元気なまちながのの実現の基盤となる。」と申し上げたわけです。

ですから、後期基本計画の策定においては、「都市内分権」がまちづくりのキーワードになると考え、目標設定という形で提案をさせていただいたわけです。

(石澤委員)

先ほどから、「都市内分権」に対する質問が出たのはなぜかという、活動への支援の中身が分からないからです。それを目標に掲げると、中身が1人歩きする場合があります。私たちが承認をして、中身が1人歩きをした場合、私たちが考えていたのと違うということになっても、委員は責任を取れなくなりますし、ここで話した意味がなくなってしまうので、支援の中身を詰めていかないと、ここに文言として盛り込むのは難しいのではないかと思います。決まりだからということではなく、どこかで詰めないと話にならないので、良い機会かと考えています。

(小林委員)

先ほど、小出委員や井出委員から意見が出ましたが、それぞれの住民自治協議会の活動を支援することが長野市の大きな役割であるというのは分かったのですが、各住民自治協議会同士、あるいは市との「連携」について、この中に入れるお考えはあるのでしょうか。

(事務局)

今の、地域ごとの「連携」の件につきましては、この後ご説明しますが、その地域だけが考えるのではなく、全体で「連携」をしていくという意味合いのものを、行政経営分野の個別の施策の方に盛り込んであります。

(藤沢会長)

いろいろなご意見や、質問をいただきました。

長野市が、「都市内分権」を進めて、地域を大事にしながら新しい都市を作っていくこと自体は否定しないと思います。ただ、委員には、後期基本計画について市民から聞かれた時に説明をする責任があると思います。そういうことで、いろいろな議論がされているのだと思います。

したがって、まちづくりの方向性自体は、市長がおっしゃっているとおり、「都市内分権」を進めていくことでよろしいのではないかと思います。具体的にどういう支援を行政がするかということが分かれば、委員の理解が進むと思いますので、委員が説明できるような説明を、事務局から次回していただければありがたいと思います。

こういう都市を目指しているという方向性については、反対はないと、これまでの議論を聞いていると思いますが、どうでしょうか。

(立浪委員)

今の会長さんの説明は、良く分かると思います。私もそのとおりだと思うのですが、もし次回、これについてもう一度説明していただくとすれば、1つ気になっているのは、32地区を同じレベルで考えておられるのかということです。合併した地域もあり、歴史的な経緯もありますから、そんなに急には全く同じにはなれないのではないのでしょうか。独立していた地域への配慮や地域ごとに違った施策を執るつもりで、「都市内分権」を言ってらっしゃるのか、32地区同じレベルで考えておられるのか、その辺をはっきりしていただければありがたいと思います。

(藤沢会長)

質問に対して、委員の方が納得できる説明をしていただければ良いと思います。

(湯原企画政策部長)

今、たくさんご意見をいただきました。次回の審議会の時に、改めてご指摘をいただいた部分についてご説明をさせていただき時間を取っていただければありがたいと思います。

(藤沢会長)

前回もそうでしたが、時間にこだわらず、大事な議論をきちんとしていきたいと思えます。司会者としては、疑問を出していただいて、納得した上で進めていくのが良いので、あまり時間を短縮しない方が良いと思います。

他にいかがですか。

(井出委員)

先ほどから、「連携」という言葉がキーワードになっていますが、都市内分権の定義が曖昧ということで、1つの要望として、32地区で階層構造を設けるべきであると思えます。基本的には32地区が基本ではありますが、旧市街地が一体となった方が良い場合もあるし、例えば戸隠、鬼無里で一体となってやった方が良い場合もあるし、ケースバイケースで、大きな意味での「連携」が必要だと思えます。

まず32地区がある程度自立して、その中で結びつきの強い地区がまとまって具体的な施策を行うのですが、それは施策の種類によっても変わってくるので、単純に32地区に分ける構造は好ましくないと思えます。

そういう意味も考えて、1つの感覚として参考にしていただいて、都市内分権のあり方を作っていただきたいと考えています。以上です。

(藤沢会長)

基本構想があって、基本計画があって、実施計画があるのですが、実施計画の段階でそれぞれが連携しない方がより機能性を効果的に発揮できるなど、さまざまな可能性が考え



られるのではないのでしょうか。最初から連携しなくてはいけないということではなくて、かなり多様性を持たせることができる形の方が良いと思います。必要に応じて、後から連携すれば良いと思うのですが、どうでしょうか。

(井出委員)

私の「連携」に対する考え方は、最初に申し上げたとおり、「自立」と相反する言葉として「連携」があるという考え方です。

(石澤委員)

階層的なものは、将来的に詰めていくものであって、総合計画では大枠を決めて、細かいことはその先の話で良いと思います。

基本的には、「多核心連携」というイメージだと理解はしていますが、具体的にそれぞれの住民自治協議会を市がどのように扱うかについては説明していただかないといけないというのが先ほどの議論であって、詰めていくのはその先の話で良いと思います。

(松岡委員)

松岡です。

この間、「まちづくり支援金」という事業で、それぞれの地域の皆さんが、地域の実情、課題を見て、自分たちの力で企画をし、事業化をし、エントリーをして、補助金が付く、付かないを、公開の場で決めるということがありました。

その時に、ある地域の高齢者に対応する企画で、民生委員の方、昔民生委員をやっていた方、NPOの方、社協の方、いろいろな人たちが関わっていて、どうやって関わっているのだろうと思ったら、住民自治協議会から補助金が出ていたのです。私は、住民自治協議会はこのところにもお金を出せることを知りました。そういうことを知っている、企画力がある住民自治協議会と、そうではない住民自治協議会があって、差ができています。

地域で抱えている課題に対応できるやり方が、1つ例として出てきたので、自分で勉強することかもしれませんが、事務をやったことのない人が企画しなければならないこともあるので、地域の住民が損をしないように、市がある程度人を育てる努力、市が支援していくことも必要なのではないかと思います。

(藤沢会長)

始まったばかりの取組ですので、是非、市の方で支援をしていただきたいと思います。

それでは、長い議論をしていただきましたが、先ほど申し上げたとおり、目標に掲げたまちづくりの方向性については良いので、もう少し皆さんが共通のイメージを描けるような説明を、事務局から次回していただければありがたいと思います。

今回は、そのようなまとめにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、(2)第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標と主な取組 について、議題とします。

前回の総合計画審議会で、行政経営分野の基本施策の方針に対して、ご意見をいただきましたので、その内容を踏まえ、事務局から修正案の説明があります。

また、行政経営分野の施策の目標と主な取組については、今回、新たに説明があります。それでは、事務局から説明してください。

(湯原企画政策部長)

#### － 別冊資料について説明 －

(藤沢会長)

事務局から説明がありました。

皆様方の前回のご意見は反映されていますでしょうか。

(井出委員)

井出と申します。

12 ページの基本施策 041 「効率的な行財政運営の推進」で、「連携」という言葉を入れた方がよいのではないかと提案をさせていただきました。なぜかと言いますと、今日の「主な取組」を見ても、「施策の目標」を見ても、非常に素晴らしい形で質が向上するということですが、その一方で経費も上がると思います。

効率的な視点を加味する場合、私が行政を効率的にやるための方策として考えていることは、現在の組織は、縦割り職能別組織のピラミッド型ですが、例えば県内の小さな市町村で活性化しているところが、人材がかなり万能的に働いて、1人で何役もこなして、1つの目標に向かってやっているように、職能別組織に若干マトリックス組織的な要素を取り入れてほしいということです。

例えば、ある課に優秀な人材がいれば、ケースバイケースで、他の課のプロジェクトの役目も担うというように、マトリックス組織的に動けば効率的ですし、有能な人材をいかに使うかという視点を加味して、「連携」という言葉を提案しています。

「連携」という言葉は、一言だけでなく、効率的なという意味でも非常に有効であると思います。ここでは、なんとか「連携」という言葉を入れていただいて、後ほど決まってくる行政改革大綱実施計画といったところにも1つの考えとして、マトリックス組織的な行政縮小みたいな考えが取り入れられていけば良いと思います。そういう視点も加味して、抽象的な言葉ではありますが、「連携」という言葉を入れてもらいたいという要望です。

公募委員の使命の1つとして、いかに効率化を図るかということ意見をさせていただきます

ました。

施策 051-03「成果を重視した行政運営」の④は、今のところを加味してくる内容になるので、「連携」という言葉を是非入れてもらいたいという要望です。

(事務局)

12 ページの方は、「市民と行政の適切な役割分担」ということで、市民と行政の関係に特化して書いています。ここには、「連携」という中身は入れていません。

最後に井出委員さんは、市役所の中の組織をマトリックス型にして効率良くやっていくということで、組織の「連携」という意味でおっしゃられたのかと思いますが、18 ページの③、④の「組織の効率化を図る」という中で、今のご提案については考えていくというように整理をしています。

(藤沢会長)

12 ページの「市民と行政の適切な役割分担」というのは、行政と市民がそれぞれの役割をきちんと分担しながら押さえていくということですね。

対象としている部署が書いてありますが、そこだけが扱うのではなくて、主としてそこが扱うのであって、当然中身によっては「連携」とかいろいろな形が出てくると思います。

この基本施策の修正については、説明があったとおりに進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

3 ページからの具体的な施策の目標及び取組については、意見募集をするということですので、事務局にご提出をいただきますようご協力をお願いします。

意見のために必要な質問があれば、お願いします。

【質問なし】

それでは、行政経営分野の主な取組に対する意見募集について、説明をお願いいたします。

(事務局)

昨年度末に、各作業部会で主な取組に対するご意見をいただいたときと同様に、郵送もしくは、Eメールでご提出いただきたいと思います。

Eメールアドレスをお届けいただいている委員の皆様には、当該アドレスに回答様式を送付させていただきます。

また、Eメールアドレスをお届けいただいていない委員の皆様には、この会議終了後、お申し出をいただければ、回答様式と回答時にお使いいただく封筒をお渡ししますので、お申し付けください。

4月28日（木）までにご返信をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（藤沢会長）

以上で、本日の議事はすべて終了しました。

次に、次第5の報告事項の（1）市民意見の聴取結果等について、及び（2）国勢調査結果の速報について、事務局から説明をお願いします。

## 5 報告事項

（事務局）

### － 資料集 資料2、3、4について説明 －

（藤沢会長）

次に、（3）今後の予定について、事務局からお願いします。

（事務局）

今後の予定について、ご説明いたします。本日、定型封筒に第2回総合計画審議会の開催通知をご用意しました。次回の総合計画審議会は、5月31日（火）午後1時30分から、市役所講堂を会場に開催する予定です。内容は、後期基本計画の施策の目標及び主な取組について、現在、作業部会で検討しているところですが、作業部会で検討した結果について、報告したいと考えています。ご予約いただきますようお願いいたします。

（藤沢会長）

以上で、本日の議事についてはすべて終了しました。

それでは、事務局に進行を返します。

## 6 閉会

（事務局）

長時間にわたり、ありがとうございました。以上で、平成23年度第1回長野市総合計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。